

栗東市自殺対策推進協議会 要点録

(2025 年1月 30 日作成)

1	会議の名称	令和6年度栗東市自殺対策推進協議会		
2	会議の開催日時	2025年1月28日(火) 15 時 30 分～16 時 45 分		
3	会議の開催場所	栗東市役所 2 階大3会議室	公開の可否	可
4	事務局(担当課)	障がい福祉課	傍聴者数	0名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	協議事項	(1)第2期栗東市自殺対策計画の概要について (2)栗東市における自殺の現状について (3)第2期栗東市自殺対策計画における令和6年度自殺対策の実施状況について (4)意見交換(次年度の栗東市小中学校教員向けゲートキーパー研修について)		
7	審議等の内容	別紙のとおり		

令和6年度 栗東市自殺対策推進協議会 要点録

(2025年1月28日(火)開催)

開会

事務局

定刻になりましたので、令和6年度栗東市自殺対策推進協議会を始めさせていただきます。

はじめに市民憲章の唱和をお願いします。

(市民憲章唱和)

事務局

開催にあたりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

お忙しい中、本協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。昨年度は、第2期栗東市自殺対策計画の策定のため、それぞれの立場においてご尽力いただきました。現在は第2期計画として策定されました取り組みを推進しているところです。第2期計画を推進していく中でもご協力をいただきたいと思います。本日は、委員のみなさまの忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

本日の資料の確認をお願いします。

(事前配布資料および当日配布資料確認)

会長

それでは、次第に従って議事を進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。議題に入る前に、傍聴者について事務局から説明をお願いします。

事務局

本日、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

(1) 第2期栗東市自殺対策計画の概要について

会長

議事(1)第2期栗東市自殺対策計画の概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料に沿って説明)

会長

ただ今、事務局より説明がありました内容につきまして何か、ご質問、ご意見はないでしょうか。

(質問、意見なし)

(2) 栗東市における自殺の現状について

事務局

(資料に沿って説明)

会長

ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問等があればお願いしたいと思います。

委員

第2期計画の目標数値である自殺死亡率13.3について、2024年(令和5年)は達成できそうなのでしょうか？

事務局

令和6年は、11月までの統計で、まだ12月の確定値がでていませんが、11月の段階で自殺者6人なので、10名以下としたら、自殺死亡率は14.4以下になる見込みです。

会長

他にご質問等、ありますでしょうか。

(その他の質問、意見なし)

(3) 第2期栗東市自殺対策計画における令和6年度自殺対策の実施状況について

事務局

資料に沿って説明

会長

事務局の説明について、ご質問等がありますでしょうか。

委員

民生委員について、民生委員は担当地区によって、1人の担当世帯が多いところとそうではないところがあります。また、赤ちゃんからお年寄りまで対象の年齢も幅広い。先ほど、事務局の話にもありましたが、情報が入ってこない。個人情報の問題もあるからと思います。「連携」と言葉では言うが、連携がとれていないのが現実ではないかと思います。以前は、地域でも集まる場があったが、その場が今は無くなっています。

情報を出している市町もあると聞きます。特に新しい戸建て、マンションは情報が入ってきません。情報があれば、様子を見たりできるかと思います。市からの情報提供についてはどうなっていますか？

事務局

高齢者などに比べて、特に障がい福祉分野と民生委員の関わりは乏しいと感じています。障がいのある方ご本人が、あまり地域の方に障がいがあることを知られたくないという場合も多くあります。見守りが必要であると思われる方には、ご本人やご家族に、民生委員さんへ連絡をしておくことについての理解をいただけるようにしたいと思います。

委員

そうですね。民生委員児童委員は守秘義務があるので、もっと信用してもらえればよいと思います。

事務局

確かに、ご本人は知られたくないとおっしゃっていても、連携が必要な方については、その点も含めて民生委員さんにお伝えするようにしたいと思います。

委員

取り組み状況をまとめていただいているが、例えば年に何回するなどの目標に対して何回実施したから、達成度は4、というように、やったことに対する目標達成度であり、自殺対策における目標にはなっていないのではないかと思います。そうではなく、庁内の連絡会で、当初に市においての自殺対策の方向性を示し、今年度はこういう取り組みをするので、これだけの予算を要求します、という話ができないかと思います。

会長

栗東市としてのスタンスの問題を指摘されていると思いますが、事務局どうでしょうか。

部長

現状の庁内連絡会では、情報共有に終始している現状です。今後は、開催回数を増やし、ご指摘いただきました内容についても検討していきたいと思います。

(4)意見交換(次年度の栗東市小中学校教員向けゲートキーパー研修について)

事務局

資料に沿って説明

会長

ただ今の事務局の説明について何かご意見等はございますか？

委員(欠席のため:メールにて)

オーバードーズの課題があります。医薬品の目的外の使用による有害作用は健康問題につながるため、小中学校の教員や生徒に対して「くすり教室」等で、正しい知識と危険性の啓発に努めます。

委員

ゲートキーパー研修について、教職員向けに始められたということは大変良いと思いますが、本日資料も用意していただいています「心のサポーター養成研修」として開催されるのでしょうか？

事務局

心のサポーター養成研修は、本市では開催は現時点では未定で、ゲートキーパー研修のすみ分けなど、今後検討していく予定です。

委員

私も心のサポーター養成研修を受講しましたが、自殺の問題と精神疾患は密接に関係しているので、心のサポーター養成研修についても積極的に取り組んでほしいと思います。

委員

教職員向けのテキストについて事務局として、現時点の案としてどのようなものをお考えか、お聞かせ願いますか？

事務局

県の作成したテキストを基に、本市での相談窓口などを盛り込もうと思っています。

委員

県のテキストには、教員のメンタルヘルスのこともあります。教員の相談窓口の周知も大切なことだと思います。

4. その他

事務局

(心のサポーター養成研修について説明)

委員

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(通称:にも包括)において、啓発事業の1つとして、次年度は広く県民を対象に実施する予定です。ゲートキーパー研修は、行政、支援者、民生委員など何か役をもった方を対象にしていますが、心のサポーター養成研修は広く県民を対象として、心のケア、精神疾患について知ってもらう研修です。

県では、令和5年度はモデル事業として、県の相談支援事業所や行政に対して1回、甲賀圏域では広く県民に対して実施しています。令和6年度はモデル事業で愛荘町、大津市でも実施しました。高島圏域では自立支援協議会で実施しています。

ゲートキーパー研修と心のサポーター養成研修はすみわけが難しく、心のサポーター養成研修は、講師の調整が難しいため、市町それぞれの歩みで実施しています。

委員

心のサポーター養成研修はヘルス部門でもあり、ゲートキーパー研修と一緒ににはできないのでしょうか？自殺対策に限局するより、市民には心のサポーター養成研修のほうが入りやすいのではないかと

事務局

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を推進していく中で、心のサポーター養成研修をどうしていくかも検討していきたいと思っています。他県では、心のサポーター養成研修とゲートキーパー研修を一緒にされている事例もあります。ゲートキーパー研修とのすみわけについては、健康増進課など関係課とも十分に協議の上、実施できるようにと考えています。

閉会

副会長

それぞれ目標達成に向けて動いていただいていると思いますが、自分の経験から、計画に沿った取り組み状況の資料をつくるのが目的になってしまうことが多々あります。また、地域の動きは、行政は見えにくく、民生委員など地域に入ってやっと見えてくることがあります。研修をすることで、地域で自殺に対する認識の変化が見えるようにできるとよいと思います。

閉会